令和4年度 電力年報 概要版



横浜市水道局設備課

目次

ľ	よじめに	1
1	浄水場の使用電力量・動力費	2
2	電力量料金単価および前年比較	2
3	施設別電力契約状況	2
4	原単位の実績および変動	3
5	エネルギー使用状況報告	3
6	二酸化炭素排出係数	4
7	太陽光・小水力発電設備発電実績	4
8	非常用自家発電設備運転実績	4
9	ポンプ運転状況	5

はじめに

横浜市水道局は、平成20年5月に改正された「エネルギー使用の合理化に関する法律」 (改正省エネ法)に基づき、特定事業者(燃料・熱・電気などのエネルギーを一定規模 以上使用する事業者)として指定を受けました。そのためエネルギー管理統括者および エネルギー管理企画推進者の選任を行い、水道局におけるエネルギー使用量の多くを占 める、浄水部が所管する施設(浄水場や場外ポンプ場)において、エネルギー管理を行 っています。これを受け設備課では、浄水部が所管する施設を主としたエネルギーに関 連する情報を、平成20年度以降「電力年報」に編集し、年度ごとの情報を集約しました。 水の生産にかかわる各種電力データの一元化のほか、データ間における整合性確認の簡 略化、エネルギーの管理および低減化、水道局内外からの照会に対する回答の効率化な どが図られ、情報元として主に水道局内の資料作成や、水道局外からの照会に対する回 答に活用されています。

平成23年3月に発生した東日本大震災以降、相次ぐ原子力発電所の稼働停止が引き金となり、電気事業者は逼迫する国内エネルギー市場の需要にこたえるため、火力による発電を余儀なくされています。昨今はさらなるエネルギー管理と低減化が求められていることから、水道局では「横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)」に基づいた、最大電力使用時の電力量削減(ピーク電力削減)などのエネルギー管理を推進しています。

つきましては、各種資料作成時など積極的な利用をお願いします。

1 浄水場の使用電力量・動力費

令和4年度の西谷浄水場、川井浄水場 および小雀浄水場(3浄水場)の使用電 力量、動力費_(※1)を前年度と比較し増 減理由の分析をします。

令和4年度の使用電力量は1億2,607 万kWhで、令和3年度の1億2,953万kWh と比較して、346万kWh(2.67%)減量し、 動力費は34億7,614万円で、令和3年度 の20億9,816万円と比較して、13億 7,797万円(65.68%)増額となっていま す。(右図参照)

動力費の増額は、燃料調整費の増額の 影響を大きく受けたためです。



※1 動力費とは、3 浄水場で使用した電気料金で、使用電力量などの影響を受け増減します。

2 電力量料金単価および前年比較

特別高圧 (※2) および高圧 (※3) 受電における電力量料金 (※4)、電力量料金単価 (※4) などの増減理由を分析します。

令和4年度の電力量料金単価は、燃料調整費_(※5)の増額の影響を受け、令和3年度と比較して値上がりしました。

- *2 特別高圧とは、7,000V を超える電圧です。
- ※3 高圧とは、750V を超える直流電圧または 600V を超え 7,000V 以下の交流電圧です。
- ※4 電気料金=電力量料金+再生可能エネルギー発電促進賦課金 電力量料金、再生可能エネルギー発電促進賦課金は次式で示されます。 電力量料金=(電力量料金単価±燃料費調整単価)×使用電力量 再生可能エネルギー発電促進賦課金=再生可能エネルギー促進賦課金単価 ×使用電力量
- ※5 燃料費調整制度とは、電気事業者が導入している原油・LNG(液化天然ガス)・ 石炭の燃料価格(実績)変動に応じ、毎月自動的に電気料金を調整する制度です。 原油市場、原子力発電所の稼働状況、自然災害発生などの影響を受けます。

3 施設別電力契約状況

令和4年度は、旧一般電気事業者である「東京電力エナジーパートナー株式会社」のほか、新電力(PPS)である「丸紅新電力株式会社」、「横浜ウォーター株式会社」と契約しています。

4 原単位の実績および変動

原単位とは、給水量に対する使用電力量で算出され、水の生産にかかる電力量料金の指標となります。次表に給水量、使用電力量および原単位実績を示します。

項目	給水量	(万 m³)	使用電力量(万 kWh)		原単位(kWh/m³)	
年度	R3 R4		R3 R4		R3	R4
1	31, 900 32, 446		12, 953	12,607	0.406	0. 389
前年比	比 547万 m³ (1.71%)		346万 kWh(2.67%)		-0.017kWh/m³ (-4.19%)	
	の増量		の減量			
2	2) 40,894 40,323		12, 953	12,607	0.317	0.313
前年比	571万 m³ (1.40%) の減量		346万kWh(2.67%)		-0.004kWh/m³ (-1.26%)	
			の減量			

給水量は①横浜市水道局で生産した水量(自己水源の給水量)と、②自己水源の給水量に企業団から受水した水量(企業団受水量)を加えた給水量を集計しています。

① で給水量が増量した理由は、前年度にあった原水水質悪化に伴う処理量減量が、本年度は無かったためです。一方電力量は、西谷再整備事業により電力量をSPC が負担することになったことや、一部のポンプ場をエネルギー効率の良いVVVF 制御に変更したため、減少しました。

5 エネルギー使用状況報告

横浜市水道局は、改正省エネ法に基づき、燃料・熱・電気などのエネルギーを一定 規模(原油換算値で 1,500kl)以上使用する特定事業者として指定を受け、エネルギー管理とその低減化が求められています。寒川取水事務所および小雀浄水場については、第一種エネルギー管理指定工場(原油換算値で 3,000kl 以上)の指定を、西谷浄水場と峰配水池については、第二種エネルギー管理指定工場(原油換算値で 1,500kl 以上)の指定を受けています。

令和3年度と令和4年度における寒川取水事務所、小雀浄水場、峰配水池、西谷浄水場ごとの原油換算したエネルギー使用量、エネルギーの使用に係る原単位、二酸化炭素排出量を次の表に示します。

項目	項目 エネルギー使用量			原単位			二酸化炭素排出量		
18 SC	R3	R4	増減率	R3	R4	増減	R3	R4	増減率
場所	(kl)	(k1)	(%)	$(k1/k m^3)$	$(k1/k m^3)$	率 (%)	(t-CO ₂)	(t-CO ₂)	(%)
寒川取水	5, 323 5, 200	Δ	0.00555	0.00440	Δ	7 454	0 500	28. 70	
事務所		5, 200	2. 31	0. 02555	0. 02449	4. 15	7, 454	9, 593	20.70
小雀	16 465	16, 465 16, 210	Δ	0. 07817	0. 07946	1. 65	23, 051	29, 916	29. 78
浄水場	16, 465		1.55						
峰	1 000 1 105	Δ	0.05069	0.05000	0.14	1 715	0.100	99.05	
配水池	1, 220	1, 195	2.05	0.05062	0. 05069	0. 14	1, 715	2, 196	28. 05
西谷	1, 188 1	1, 236 4. 04	4 04	0.007025	0.007507	4 04	1 004	0.070	26.06
浄水場			4.04	0. 007235	0. 007527	4. 04	1, 664	2, 279	36. 96

6 二酸化炭素排出係数

横浜市水道局は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の規定により、二酸化炭素などの温室効果ガスを一定量排出する事業者として、年度ごとの排出量を国(事務所管大臣)に報告することが義務づけられています。二酸化炭素排出量の算出をするにあたり、電力調達先である東京電力エナジーパートナー株式会社の排出係数を使用しています。東京電力エナジーパートナー株式会社の令和3年度の実排出係数は、0.457kg-C0₂/kWh、調整後排出係数は0.441kg-C0₂/kWhです。

7 太陽光・小水力発電設備発電実績

横浜市水道局は、環境保全の取り組みとして、太陽光発電事業や小水力発電事業など再生可能エネルギーの活用を積極的に推進しています。

西谷浄水場、小雀浄水場及び川井セラロッカに設置した太陽光発電設備の発電量実績、川井浄水場、青山水源事務所、峰配水池、恩田配水池及び今井配水池に設置した 小水力発電設備の令和4年度発電量実績を示します。

	太陽光発電設備発電量(kWh)	小水力発電設備発電量(kWh)		
発電種別				
西谷浄水場	89, 203	_		
青山水源事務所		339, 008		
川井浄水場		1, 679, 100		
峰配水池		175, 139		
恩田配水池		203, 936		
今井配水池		141, 165		
川井セラロッカ	414, 717	-		
小雀浄水場	623, 864	-		

8 非常用自家発電設備運転実績

横浜市水道局では、電気事業者からの電力供給が停止 した場合でも、水処理または水供給を可能とするため、 非常用自家発電設備を設置しています。令和4年度まで に設置されている施設は、浄水場、場外配水池・ポンプ 場の合計で21か所となっています。燃料の確保や設備監 理を行い、災害対策に努めます。



9 ポンプ運転状況

横浜市は起伏の多い丘陵地帯であるため、ポンプを用いた配水を行っています。 横浜市水道局で設置しているポンプ種別(導水ポンプ、浄水ポンプ、送水ポンプ、 配水ポンプ)ごとの設置台数、吐出流量および電動機出力の仕様などを示します。

項目	施設数	台数	吐出流量 (m³/min)	電動機出力(kW)
導水ポンプ	2	14	1, 514. 00	12, 800
浄水ポンプ	1	2	50.00	300
送水ポンプ	7	26	1, 408. 80	12, 315
配水ポンプ	32	131	1, 490. 56	16, 259
合計	42	173	4, 463. 36	41, 674